社会医療法人社団　三思会

介護老人保健施設さつきの里あつぎ

利　用　料　一　覧

（介護予防訪問リハビリテーション）

介護保険法その他関連法規により、以下の費用項目については施設をご利用される方の自己負担となります。

介護予防訪問リハビリテーション費用一覧

項　目		単位	1割負担	2割負担	3割負担	内　容
基本サービス費	予防訪問リハビリテーション費	1回当たり	323 円	646 円	969 円	通院が困難な利用者に対して、指定訪問リハビリテーション事業所の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が、計画的な医学管理を行っている医師の指示に基づき指定訪問リハビリテーションを行う。 1回　20分以上
	短期集中リハビリテーション実施加算	1回当たり	217 円	434 円	650 円	退院（所）日又は認定日から起算して3月以内の期間に行われる場合は1週につき概ね2日以上１日あたり40分以上実施。
	退院時共同指導加算	1回当たり	650 円	1300 円	1950 円	入院中に作成したリハビリテーション実施計画書等のリハビリテーションの情報を把握し、退院前カンファレンスに参加して退院時共同指導を行う
	口腔連携強化加算	1月当たり	55 円	109 円	163 円	口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関に情報提供を行う
	サービス提供体制加算（Ⅰ）	1回当たり	7 円	13 円	20 円	指定訪問リハビリテーションを利用者に直接提供する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士のうち、勤続年数2年以上の者がいること。
	介護職員等処遇改善加算	1月当たり	利用単位数の合計×1.5%			サービス提供を行った場合
	利用を開始した日の属する月から起算した12月を超えた期間に利用した場合	1回当たり	-33 円	-65 円	-98 円	サービス開始から12か月経過後から減算する
その他	交通費	片道	実費			当事業所の通常の事業の実施地域（厚木市、伊勢原市の一部）にお住まいの方は無料ですが、それ以外の地域にお住まいの方は、訪問リハビリテーションスタッフが訪問するための交通費（実費）がかかります。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額をお支払いいただきます。通常の事業の実施地域を越えてから、片道概ね1kmあたり　20円

注：厚生労働省からの通達等により、金額、内容について変更が生じる場合があります。